

「多目的屋内施設整備基本計画（案）中間報告」についての意見募集の趣旨及び目的

【案件名】

多目的屋内施設整備基本計画（案）中間報告

【担当課】

文化・スポーツ部 多目的屋内施設整備推進室

【意見募集の趣旨及び目的】

豊橋市ではこれまで、総合体育館の老朽化や過密化への対応、魅力あるまちづくりへの寄与、防災活動拠点としての活用などの点から、多目的利用が可能な新たな施設について検討を進めてまいりました。令和4年5月には、建設候補地を「豊橋公園」として選定し、基本的な考え方（下記参照）を公表いたしました。それらを踏まえ、今回、多目的屋内施設の整備に向けた「多目的屋内施設整備基本計画（案）中間報告」を作成いたしました。

この「多目的屋内施設整備基本計画（案）中間報告」は、本施設等の規模・機能の検討、並びに PFI 方式による事業スキームの整理を行ったものです。このたび、その案を市民の皆さまにお示しするとともに、その案に対して幅広くご意見をいただきたく、パブリックコメントを行います。皆さまにご提出いただいたご意見を参考に最終的な計画を策定する予定です。なお、いただいたご意見等に対しては、市の考え方を整理したうえで、今回の案の公表と同様の方法で公表いたします。ただし、個々のご意見等には直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

□基本的な考え方（令和4年5月30日公表）

- ・武道館など他の公共施設との集約・複合化も視野に入れた整備とする。
- ・市民利用のほか B1 リーグをはじめとするプロスポーツや若者が魅力を感じるコンサート興行、コンベンション機能など多目的利用が可能な5,000人規模のアリーナを目指すものとする。
- ・スポーツ・エンタメで街に賑わいをもたらすものとする。
- ・防災活動の拠点としての活用も想定した整備とする。
- ・整備手法は、PFI手法の「BT コンセッション方式」も視野に入れるものとする。
- ・愛知県新体育館のサテライトとして位置づけ連携できるものとする。
- ・スタートアップに対するインキュベーション機能等も視野に入れたものとする。